

ウェブ開示によるみなし提供制度の特例措置を利用した企業に対するアンケート（集計結果）

対象となる43社の上場会社に対してアンケートへの協力を依頼し、期限までに回答が得られた30社の回答内容は以下のとおりである。

NO.	令和2年株主総会	令和3年株主総会	Ⅱ.2. 特例措置実施の理由	Ⅱ.3. 株主の利益を害することがないように配慮したこと	Ⅱ.4. 株主から不満の声等	Ⅱ.5. 特例措置のメリット/デメリット	Ⅲ. その他（緑網掛け部分の記載）
1	○	○	新型コロナウイルスの影響により、決算業務が通例より遅延したため	株主総会の会場に来場した株主に対して当該事項を記載した書面を交付	特になし	費用削減 校了が書面より遅いため確認時間が取れた	
2	○		コロナによる計算書類（含む監査）の作成に遅れが生じたため	速やかな情報開示 総会等での丁寧な対応	特段なし	メリット：計算書類等作成遅延への対応	特段なし
3	○	○	当時の担当者が退職しているため不明	当時の担当者が退職しているため不明	株主からの問い合わせや不満の声は無し	特に無し	特に無し
4		○	法令等が許容する限度において、可能な限り広範囲かつ豊富な情報を、弊社より極力早期に株主様にご提供できる環境を整えることが株主様の利益に資するものと考えており、この「特例措置」は弊社の考えにも合致したものと捉えております。	自社コーポレートサイトに「IR窓口」を設けており、株主様からのお問合せ・要望等への対応に注力してきております。	特にございませんでした。	「特例措置」自体では、費用面等で目立った変化は見られないものの、発送する招集通知の記載内容が更にシンプル化の方向へ向かうことは良いものと存じます。 なお、デメリットは特に感じておりません。	特にございません。
5	○		新型コロナウイルスの感染拡大により、所定の決算手続きを例年のスケジュール通り進めることが困難な状況となったため。	株主総会会場にてWEB 開示を印刷したものを用意しました。	特にご意見はありませんでした。	メリット：ページ数削減による環境への配慮	
6	○	○	・コロナ禍における決算・監査業務の遅延の影響 ・事業報告等の記載を拡充する流れにある中、それ以外の部分については出来る限りコンパクトにしたいといった意向があったため	・インターネット開示事項について、総会当日会場の受付に印刷したものを備地し、要望のあった株主に対して交付する	・本件に係る苦情・不満の声はなし	・招集通知をコンパクト化することができ、郵送料等のコスト削減につながった点	・特になし
7	○		新型コロナウイルス感染症の感染抑制のため	特に配慮した事項はありません。	株主からの不満の声は特にありませんでした。	メリットは、印刷コストの軽減。 デメリットは、特にありませんでした。	書面交付請求期間を設定しておかないと想定外の時期に求められる場合、実務上終わりがなくなる可能性がある
8	○	○	決算・監査業務が通例よりも遅延するおそれがあり、ウェブ開示の方が校了までの日程が長いことから、可能な限りウェブ開示を活用いたしました。	株主総会開催日当日、株主から要請があればお渡しできるようインターネット開示事項も印刷して、受付に用意していたが、参加者自体が少なかったため、株主にお渡しすることはなかった。	特段不満の声は寄せられておりません。		書面への記載を省略できない事項について、株主に提供する書面の内容が、各社各様で異なるのは実務上悩ましい点である。簡素にすると、他社より内容が薄いとクレームにもなりかねないことから、他社事例も踏まえつつ検討していきたい。
9	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、決算・監査業務が例年と比べ遅れがみられており、招集通知・事業報告の承認が外注印刷会社校了日に間に合わなくなる恐れがあったため特例措置を実施しました。 ※令和2年・3年ともに同じ理由です。	狭義の招集通知の欄外に、特例措置を含めたウェブ開示事項につき、「希望される株主さまには書類を郵送させていただきますので、当社社長室（03-3452-1025）までお申し出ください。」と記載し、希望株主に郵送をしました。 ※令和2年・3年ともに同じ対応です。	数件、電話にて問い合わせを受けましたが、他社と比べ事業報告や計算書類等の記載内容が少ないのではないかと確認の連絡であり、特段不満等を意見する株主はおりませんでした。 ※令和2年のみです。	事業報告の製作サイドにとってはメ 切期限の延長というメリットがあります。	連結計算書類については、新型コロナウイルス感染症等の特異な状況における決算・監査業務の遅れが想定される場合、承認日・外注印刷会社校了日に留意して適宜適切な対応が求められると思料します。

10		○	決算・監査業務が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、決算確定の遅延が生じたため。	ウェブ開示したことに対する株主への周知。	特になし。	メリット：決算確定の遅延が生じ、書面による招集通知の校了日が過ぎてもウェブ開示にて財務諸表及び監査報告書を開示することができた。 デメリット：財務諸表及び監査報告書が招集通知に記載されていないことに対する株主の問い合わせ対応。	書面交付請求があった場合に準備する必要部数が読めない
11	○		海外拠点（フィリピン・マレーシア）のロックダウンによる、決算の遅延に伴う対応	決議通知の発送時に全ての株主に、通常の印刷物は発送した。	特になし	メリットとしては、海外拠点の不意なトラブルにも対応できる。 デメリットとして、ウェブ開示分を総会当日に、印刷して準備する必要があり、非効率である。	実際は、全てを網羅したものを印刷物として用意しなければならないので、その部分だけの物を用意するというのは、現実的ではない。
12	○	○	コロナの影響を受け、招集通知の冊子版の締め切りに間に合わない恐れがあったため。	総会当日受付にて書面希望される株主に配布	ありません	冊子の締め切りよりも作成・修正期間が取れるため、その部分においてメリットと考えます。決算数値のチェック体制充実、監査期間をより長く確保でき充実した監査が行える。	特になし
13		○	中国子会社での不明朗な会計処理が判明し、社内調査委員会を立ち上げての調査を実施していた関係で決算開示が遅れたことによるものです。	やむを得ずウェブ開示をすることになったものであり、特にありません。	特にありません。	やむを得ずウェブ開示をすることになったものであり、特にメリットやデメリットは感じませんでした。	まだ、制度開始前で各社の状況を確認してみないと何とも申し上げられません。
14		○	コロナの影響を受け、招集の冊子版の締め切りに間に合わない恐れがあったため。	冊子版の招集通知を送付する前に和文・英文のWEB開示（招集ご通知の内容と従来のインターネット開示部分両方）を実施している。	ありません。	冊子の締め切りよりも作成・修正期間が取れるため、その部分においてメリットと考えます。	特にございません。
15	○		インドのグループ会社において、コロナウイルスによるロックダウンのため決算作業が遅延し、連結決算作業が通常スケジュールに間に合わなかったため。	招集通知の最初のページにおいて、インターネット開示する旨を理由とともに明示。株主総会当日は印刷した資料を配布用に準備。	議決権行使書の余白に、計算書類を招集通知に記載せよ、と言う旨の余事記載あり。	有事の決算作業期間確保が最大のメリット。招集通知の枚数削減によるコストメリットも。	現状、平時においては上記事項についてWEB開示はしていないため、実務上大きな問題はないが、現時点でWEB開示が許されているものができなくなるのは明らかに矛盾。
16	○		監査報告遅延。	招集通知上、郵送希望株主に応じるための電話番号記載。	紙面送付を希望する株主からの問い合わせはあったが、特に不満の声なし。	紙面送付希望株主への個別対応が面倒 令和3年は通常通りの様式で発送	特になし。
17		○	特例措置を実施することで、株主様への提供資料をより充実させるよう検討するための時間を確保することや、作成スケジュールに余裕を持たせることを、ねらいとしておりました。	株主総会開催日の3週間前に、当社ウェブサイトへ招集通知一式（紙面による招集通知、ならびにインターネット開示事項）を掲載いたしました。	当社ウェブサイトの問い合わせフォーム経由で、「特例措置を実施することに対して理由説明が無く不親切、株主への情報提供を減らそうとしている」といった意見がございました。	例年、紙面の招集通知の作成スケジュールは、印刷・発送の兼ね合いで締切が早く、余裕の少ないものとなっております。またコロナ禍での在宅勤務の増加などにより、スケジュールがさらに厳しいものとなっております。そういった中、特例措置の実施により期日内に招集通知一式を完成させることができた点は、メリットだと考えております。	「連結貸借対照表」と「連結損益計算書」の作成は時間を要するため、書面交付請求に対応する上で締切が早まることで、作成スケジュールが厳しくなることを懸念しております。
18	○	○	決算確定が通例より遅延するおそれがあった。	インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、招集通知にも同内容を大きく分かり易いように掲載した	特になし		

19	○		令和2年は、新型コロナウイルス等の影響により、監査報告書の受領が遅れたことによります。	特にありません	2件ほど不満の電話がありました。(遅延理由やウェブ環境がないなど)	特にありません	特にありません
20	○		決算・監査業務が通例よりも遅延するおそれがあったため。	招集通知の中に『招集に当たっての決定事項』に、ウェブ開示によるみなし提供制度の特例措置を実施している旨を記載した。	株主様から不満の声はなかった。	特になし。	現時点では特になし。
21	○		決算・監査業務の遅れのため	ウェブ開示を行うことで発生する不利益よりも、ウェブ開示利用せず総会が延期になったりする不利益を避けたかった。	なし	メリット：印刷コストの軽減 デメリット：総会当日の招集通知の印刷作業	すぐに思いつかない
22	○		コロナ禍の影響で、決算・監査業務が通例よりも遅延するおそれがあったため	みなし開示事項を記載した書面の送付を希望することができる旨を招集通知に記載して株主に通知しました。また、株主総会の会場に会場に来場した株主に対して当該事項を記載した書面を交付するよう準備いたしました。	なし	印刷や郵送のための作業コストの軽減	
23	○	○	決算・監査業務が通例よりも遅延する見込みがあるため。	予め紙に出力し、株主総会会場に来場された株主に配布した。	不満や意見なし。	メリット：決算・監査業務に遅延が生じた際、若干の猶予がある。 デメリット：来場された株主に紙で配布するため、出力する手間がある。	
24	○	○	*令和2年 コロナ禍の中、決算・監査業務が通例よりも遅延する事が、確実視されていた為。 *令和3年 前年程ではないものの、やはりコロナ禍の中、決算・監査業務の遅延の恐れについて不安視されていた事から、前年に習う。	招集通知発送に先立ち、WEB開示した。	特になし	印刷、郵送コストの削減	電子提供書面と交付提供書面の2種類作成する場合には、コスト・工数等の増加が想定される。
25	○	○	特例制度の趣旨・目的に賛同したため。 ノートパソコンやスマホ、タブレット等のモバイルデバイスが広く普及し、各家庭においてもネット環境が広く普及しており、大半の株主の理解を得られていると判断している。	1. 招集通知の発送日前に自社サイトに開示した。 2. 書面送付を希望する株主へは書面送付することとした。 3. 株主総会の会場に来場した株主全員へ書面を配布した。	株主から不満の声は全くなかった。会社の方針として、株主から印刷物が欲しい旨の要求があった場合、個別に送付することとしているが、過去1度もそのような請求は無かった。 株主総会での質疑応答の際にも、そのような質問・意見は過去1度も無い。	メリット ・印刷コストの削減が図れた。 ・紙の保管が不要となった。 ・紙資源の使用抑制が図れ、環境保全に貢献できた。 ・電子デバイスでいつでも確認できるようになった。 ・印刷物を持ち歩く必要が無くなった。 デメリット 特に無い。	実務上の問題点は、手間とコストの増加があげられる。 株主総会招集通知を書面交付請求する株主は、会社が公表する四半期ごとの決算発表資料、適時開示については、重要な内容が含まれているが、書面交付請求する株主は殆どいないというのが現実である。 株主総会招集通知のみ書面交付請求することには違和感が有る。 書面交付請求できるとすると必要性の有無に関わらず、取り敢えず書面交付請求することが予想される。

26		○	・招集通知の軽量化、費用削減のため。	・早期のウェブ開示の実施（30日以上前） ・株主総会の会場にウェブ開示事項を記載した書面の備置。	特になし	<メリット> ・ウェブ開示が許容される事項が増えることで、招集通知の軽量化が可能となり、印刷代や郵送代を削減できる点 <デメリット> ・特になし	・書面交付請求をした株主に対して個別に書面を交付する必要があり、印刷代や郵送代が割高になる点
27	○		会計監査が間に合わなかったため	招集通知発送日までにインターネット開示	（特にありません）	コロナ禍での特別対応として実施したものであり、翌年以降通常対応。メリット・デメリットはとくになし。	連結計算書類及び責任限定契約に関する事項の記載を求められても大きな影響はなく、実務上の問題点はなし。
28	○		有事の際に、会計監査が思うように進まなかったため。	株主総会当日に株主様のためにフルバージョンを書面で用意。	株主からの意見なし	メリットは決算が確定しない場合に臨機応変に対応できる点。デメリットをあえて言うのであれば、当日用意するものに違いがあるため、慣れていないと負担となる点。	「連結貸借対照表」「連結損益計算書」の2つの事項については書面交付請求の株主交付書面に記載することになるのは納得できるが、「役員責任限定契約に関する事項」がピックアップされると当該事項を取り出すわけにはいかず、記載が難しい点。
29	○	○	弊社定款に基づきウェブ開示を実施	特に対応は行っていません	特に、ご意見はありませんでした	現状、特にありません。	現在、特に問題点はありません。
30	○	○	コロナ対応で通常の決算スケジュールより余裕を持ったスケジュールとする為。	総会当日に紙面資料配布。	N/A	スケジュール	N/A
合計		24	18				

「令和2年定時株主総会」及び「令和3年定時株主総会」の欄はいつの定時株主総会でウェブ開示による特例措置を利用したか否かを示すものであり、「」はウェブ開示によるみなし提供制度の特例措置を利用したことを意味している。